

水害危険度マップ

作成の目的

本図は、洪水時に住民の皆さんに迅速・適切に避難していただくため、洪水時に注意すべき箇所を分りやすくお知らせすることを目的として作成しています。

マップの活用

自宅や通勤・通学先などの周辺で、洪水時に注意すべき箇所を事前に確認し、いざという時に早めの避難ができるようにしておきましょう。

注意点

- このマップは過去の浸水被害や、地元市町村からの聞き取りなどに基づき、平成30年度に作成したものです。
- 近年、雨の降り方や降る量がこれまでと異なってきていますので、図示した場所以外でも浸水が発生する恐れもあります。
- 今後の洪水や現地調査、河川事業の実施等により、特に注意すべき区間が変わる場合があります。
- 実際に避難する場合には、市町村の避難情報や河川の水位情報などをよく確認してください。
- 避難先や避難ルートは、地元市町村のハザードマップ等で事前によく確認しておいてください。

凡例

洪水時に特に注意が必要な箇所

洪水時に注意が必要な箇所

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

■ 浸水想定区域の指定の対象

*本図の浸水想定区域は、想定される最大の雨が降った場合に想定される浸水区域であり、実際の洪水における浸水区域とは異なる場合がありますので、ご注意ください。

項目	内容	想定される被害と行動
1 堤防高(流下能力)	周辺の堤防より低い箇所	洪水の時に、周辺の地域より早く溢れる可能性があるので、早めの避難が必要です。
2 堤防断面	周辺の堤防より堤防の厚みが薄い箇所	周辺の地域の堤防に比べ早く崩れることで、浸水する恐れがあるため、早めの避難が必要です。
3 法崩れ・すべり	過去に堤防の斜面が崩れた箇所	再び堤防の斜面が崩れることで、浸水する恐れがあるため、早めの避難が必要です。
4 漏水	漏水の恐れがある箇所	堤防からの漏水により堤防が崩れることで、浸水する恐れがあるため、早めの避難が必要です。
5 水衝・洗掘	川岸や川床が削られる恐れのある箇所	川岸や川床が削られ、堤防や護岸が崩れることで、浸水する恐れがあるため、早めの避難が必要です。
6 工作物	橋や堰などの工作物で、水の流れを阻害する恐れや、老朽化による漏水等の恐れのある箇所	洪水時に、水の流れが阻害されたり、漏水したりすることにより、周辺部分が崩れ、浸水する恐れがあるため、早めの避難が必要です。
7 新堤防	堤防整備後3年以内の新しい箇所	前後の堤防や地盤と一緒になるまでに上記1～5の変状の恐れがあることから、早めの避難が必要です。

茨城町一(涸沼川)

問合せ先

土木部河川課 水防災・砂防対策室 TEL:029-301-4490

水戸土木事務所 河川整備課 TEL:029-225-4045

